



4. 免許・資格等

免許・資格

免許・資格の取得には、定められた単位を修得することが必要です。修得した者には免許状、資格証明書等が与えられます。

免許・資格	授 与	学校教育専攻	保育専攻	養護教諭専攻
教 員 免 許	免 許 状	○	○	○
保 育 士	資 格 証 明 書		○	
学校図書館司書教諭	申 請 資 格	○		
准 学 校 心 理 士	申請(受験)資格	○	○	○
公 認 傾 聴 支 援 士	申請(受験)資格	○	○	○
認定発達しょうがいアドバイザー	申請(受験)資格	○	○	○
ピアヘルパー資格	受 験 資 格	○	○	○
社会福祉主事任用資格	—	○	○	○
こども音楽療育士	申 請 資 格	○	○	
健康管理士一般指導員	申請(受験)資格			○

履修登録

- ① 免許・資格課程の授業科目には、所属する学部・学科の卒業単位になるものと、卒業単位にならないものがあります。
- ② 免許・資格の各課程に共通している科目を履修した場合、その単位はいずれの課程においても有効です。
- ③ 教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、「教育の基礎的理解に関する科目」は、いずれの課程にも共通なものです。ただし、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」には、各課程に共通なものとはそうではないものがあります。
- ④ 免許・資格課程を履修するには、定められた学年に、履修登録をしなければなりません。カリキュラム変更などにより、授業科目が開講されず、再履修できない場合があります。

教職課程

幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教育職員(教員)になるためには、それぞれ相当の教員免許状が必要です。教員免許状取得のためには、「教育職員免許法」及び「教育職員免許法施行規則」に定められた教員養成の教育課程(教職課程)を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

教員免許状を取得しようとする者は、卒業後、教職に就く意思が明確であり、教員となるにふさわしい人格と学業への熱意を持ち、心身ともに健康であるよう努めなければなりません。したがって、免許状の取得のみを目的にしたり、資格を取得しておけば何かの役に立つのではないかという安易な気持ちで履修することはできません。また、教員採用試験の受験を原則とします。

教員免許状の取得

教育職員免許法に基づき、所定の科目の単位を修得することにより、下記の免許状を取得することができます。

学校教育専攻	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状(理科) 中学校教諭一種免許状(英語) 高等学校教諭一種免許状(英語)
保 育 専 攻	幼稚園教諭一種免許状
養護教諭専攻	養護教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状(保健) 高等学校教諭一種免許状(保健)

教育実習・養護実習について

教育実習・養護実習は、教育現場を体験することにより、教育についての理解を深め、情熱を培い、真の教育者としての基盤を作ることを目的とします。

実習生は、教員となるにふさわしい適性(人物・学力)を備えた学生であって、教員になることを第一希望とする者です。したがって、品行、学業成績など実習生としてふさわしくないと判断された者は、実習をすることができません。

教育実習・養護実習の時期・期間等

- ① 実習は、原則として養護実習は3年次、教育実習は4年次に行われます。
- ② 実習期間は、例年、5月中旬または9月下旬から開始され、幼稚園、小学校の教育実習、中学校・高等学校の両免許状取得者の教育実習、養護実習は3週間、高等学校の免許状のみの教育実習は2週間行われます。ただし、教育実習(幼稚園)は、3年次2月に行われます。
- ③ 実習校の決定、依頼方法、事前指導および実習校との打合せ、実習終了後の手続きと事後指導、教員免許状の授与申請および交付については、後日教職ガイダンス等で詳しく説明します。

教育実習指導・養護実習指導について

- ① 教育実習指導・養護実習指導は、教育実習・養護実習に関わる事前・事後の指導を受講しなければ単位認定されません。

介護等体験について

「小学校教諭一種免許状」または「中学校教諭一種免許状」を取得しようとする者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成9年法律第90号）により、特別支援学校または社会福祉施設等で7日間以上にわたる「介護等体験」を行うことが義務付けられています。

- ① 「介護等体験」は、原則として3年次に行われます。
- ② 「介護等体験」の期間は7日間とし、そのうち特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間行われます。
- ③ 教育実習と同様に、ガイダンス及び報告会には必ず出席しなければなりません。

教職実践演習の履修について

原則として、免許の取得に必要な科目をすべて修得している学生のみ受講できます。

保育士課程

保育士は、保育所、児童養護施設などで乳幼児から18歳に達するまでの子どもを保育するとともに、保護者に保育に関する指導を行うことを業とする専門職です。保育士資格は、児童福祉法に定められた国家資格で、これ以外の者が保育士を名乗ることは法律で禁止されています。

保育士資格は、児童福祉法、児童福祉法施行令、児童福祉法施行規則などに定められた科目を履修し、大学を卒業することにより取得できます。保育士には、保育、乳幼児心理、児童福祉、小児保健・栄養などに関する専門的知識と保育に関わる実践的技術を修得するとともに、人間や社会についての幅広い教養を身につけることが要請されます。保育士は専門職であるだけに、それを目指す人、目的意識を持って積極的に学習を進めることが必要になります。

保育実習について

保育実習は、保育現場を体験することにより、保育についての理解を深め、情熱を培い、真の保育者としての基盤を作ることを目的とします。

実習生は、保育者となるにふさわしい適性（人物・学力）を備えた学生であって、保育者になることを第一希望とする者です。したがって、品行、学業成績など実習生としてふさわしくないと判断された者は、実習をすることができません。

保育実習の時期・期間等

実習は、原則として保育実習Ⅰ（保育所）は2年次、保育実習Ⅰ（施設）は3年次、保育実習Ⅱ（保育所）および保育実習Ⅲ（施設）は4年次に行われます。

保育実習指導について

保育実習指導は、保育実習に関わる事前・事後の指導を受講しなければ単位認定されません。

保育・教職実践演習の履修について

原則として、資格の取得に必要な科目をすべて修得している学生のみ受講できます。

教職課程の履修について（E325生）

（1）教職課程の履修条件

教職課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、必ず教職ガイダンスに出席しなければなりません。また、教職サポートプログラムに出席することが望ましく（定員の上限あり）、教職課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませることが必要です。

【小学校】

2 年次秋学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、80 単位以上を修得していること。

②GPA2.0 以上であることが望ましい。

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」をすべて修得していること。

④ 2 年次秋学期までに開講されている「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」において「失格」がないことが望ましい。

3 年次春学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、96 単位以上を修得していること。

②GPA2.0 以上であることが望ましい。

③ 3 年次春学期までに開講される「教科に関する専門的事項」を 3 年次秋学期終了時までにはすべて修得する見込みであること。ただし、選択科目を除く。

④小一種免「教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項を除く）」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の内、24 単位以上を修得していること。ただし、選択科目を除く。

3 年次秋学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、110 単位以上を修得していること。

②GPA2.0 以上であることが望ましい。

③ 3 年次秋学期までに開講されている「教科に関する専門的事項」をすべて修得していること。ただし、選択科目を除く。

④小一種免「教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項を除く）」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の内、30 単位以上を修得していること。ただし、選択科目を除く。

※ 幼稚園教諭免許状取得について

幼稚園教諭一種免許状取得にあたり、「教育実習」に関する科目は、小学校教諭一種免許状との共通開設となるため、「教育実習指導〔幼・小〕」「教育実習〔幼・小〕」「教職実践演習〔幼・小〕」を受講・実施し、単位を取得することで兼ねており、幼稚園での実習を行う必要がありません。なお、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する

科目≫≪道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目≫については、教職課程科目一覧（幼稚園一種免許状）にある授業を受講し、4年次秋学期終了時までに全ての単位を修得する必要があります。

【理科（中学）】

2年次秋学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、80単位以上を修得していること。

②GPA2.0以上であることが望ましい。

③≪教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目≫をすべて修得していること。

④2年次秋学期までに開講されている≪教科及び教科の指導法に関する科目≫≪教育の基礎的理解に関する科目≫≪道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目≫において「失格」がないことが望ましい。

3年次春学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、96単位以上を修得していること。

②GPA2.0以上であることが望ましい。

③3年次春学期までに開講されている≪教科に関する専門的事項≫の内、14単位以上を修得していること。特に、1年次春学期に開講される≪教科に関する専門的事項≫はすべて修得していること。

④3年次秋学期終了時までに「理科指導法Ⅰ～Ⅳ」をすべて修得する見込みであること。

3年次秋学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、110単位以上を修得していること。

②GPA2.0以上であることが望ましい。

③3年次秋学期までに開講されている≪教科に関する専門的事項≫の内、18単位以上を修得していること。特に、1年次に開講される≪教科に関する専門的事項≫はすべて修得していること。

④「理科指導法Ⅰ～Ⅳ」をすべて修得していること。

【英語（中学・高校）】

2年次秋学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、80単位以上を修得していること。

②GPA2.0以上であることが望ましい。

③≪教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目≫をすべて修得していることが望ましい。

④2年次秋学期までに開講されている≪教科及び教科の指導法に関する科目≫≪教育の基礎的理解に関する科目≫≪道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目≫において「失格」がないこと。

3年次春学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、96単位以上を修得していること。

②GPA2.0以上であることが望ましい。

- ③ 3 年次春学期までに開講されている≪教科に関する専門的事項≫の内、14 単位以上を修得していること。
 - ④ 3 年次秋学期終了時まで「英語科指導法 I ～IV」をすべて修得する見込みであること。
 - ⑤ 教育実習遂行に最低限必要な英語運用能力が認められること*。
- *「リスニング&リーディング」を修得している、若しくは 3 年次秋学期終了時まで修得見込みであること。

3 年次秋学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、110 単位以上を修得していること。

- ② GPA2.0 以上であることが望ましい。
 - ③ 3 年次秋学期までに開講されている≪教科に関する専門的事項≫の内、18 単位以上を修得していること。
 - ④ 「英語科指導法 I ～IV」をすべて修得していること。
 - ⑤ 教育実習遂行に最低限必要な英語運用能力が認められること*。
- *「リスニング&リーディング」を修得しているか、同等の英語運用能力が客観的に証明されること。

(2) 履修条件に満たない場合

- ・履修条件に満たない場合は、「介護等体験」「教育実習」の実習先が決定していても、該当学年での「介護等体験」「教育実習」はできません（実習は延期になります）。
- ・履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目（「教育実習指導〔幼・小〕」「教育実習指導〔中・高〕」「教育実習〔幼・小〕」「教育実習〔中学校〕」「教育実習〔高校〕」「教職実践演習〔幼・小〕」「教職実践演習〔中・高〕」の履修はできません。それ以外の科目の履修はできます。
- ・なお、履修条件を満たしていても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当年次での「介護等体験」「教育実習」はできません（実習は延期になります）。

(3) 教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、教職課程委員会で単位の取得状況等の審査を行います。その結果、指導が必要な者には、履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

免許取得の最低単位数について

次頁以降の教職課程科目一覧の表に示す「免許取得の最低単位数」及び授業科目は、本学の規程によるものです。

教職ガイダンスについて

教職課程履修者は、必ず教職ガイダンスに出席します。ただし、事故・病気等、やむを得ない理由で欠席する場合は、その旨を教務課（教職支援）に連絡し、個別に指導を受けること。

ガイダンスの日時は適宜連絡します。

『教職履修カルテ』について

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習〔幼・小〕」「教職実践演習〔中・高〕」（4年次秋学期）の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』（自己評価シート）を作成しなければなりません。

『教職履修カルテ』とは、学生自身が教職課程の授業の中で教師として必要とされる資質能力について、どの程度身に付けたのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするためのものです。

『教職履修カルテ』は、1年次から4年次まで春学期と秋学期の2回、教職履修カルテ登録期間に Web 上（UNIVERSAL PASSPORT）で登録してください。期間内に登録完了していない学生は、教職履修の意思がないものとみなされます。やむを得ない理由で、期間中の登録が不可能な場合は、必ず事前に教務課（教職支援）に連絡してください。

教職課程科目一覧

▼幼一種免、小一種免、中一種免（理科）、中一種・高一種免（英語）（E325生）

①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目							
免許法施行規則に定める科目 及び単位数		左記に対応する開設授業科目					備 考
		授 業 科 目	開講 年次	単 位 数			
科 目	単位数			必修	選択		
日 本 国 憲 法	2	憲 法 と 基 本 権	1	2			
体 育	2	健 康 と 運 動	1	2		} 1科目選択必修	
		ス ポ ー ツ A	1		1		
		ス ポ ー ツ B	1		1		
		ス ポ ー ツ C	1		1		
外国語コミュニケーション	2	総 合 英 語 I	1		1	} 2科目選択必修	
		総 合 英 語 II	1		1		
		英 会 話 I	1		1		
		英 会 話 II	1		1		
		中 国 語 I	2		1		
		中 国 語 II	2		1		
数理、データ活用及び人工知能に 関する科目又は情報機器の操作	2	情 報 リ テ ラ シ ー A	1	1			
		情 報 リ テ ラ シ ー B	1	1			
免許取得の最低単位数				6	3		

教職課程科目一覧

▼幼一種免（E325生）

②幼一種免・領域及び保育内容の指導法に関する科目						
施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数		備考
				必修	選択	
領域に関する専門的事項	健康	保 育 内 容（健 康）	1	2		
	人間関係	保 育 内 容（人間関係）	1	2		
	環境	保 育 内 容（環 境）	1	2		
	言葉	保 育 内 容（言 葉）	1	2		
	表現	保 育 内 容（表 現）	2	2		
		音 楽 I	1	2		
		音 楽 II	1	1		
		図 画 工 作 I	2	2		
保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保 育 内 容 総 論	1	2			
	幼 児 教 育 指 導 法	3	2			
免許取得の最低単位数				19	0	

教職課程科目一覧

▼幼一種免（E325生）

③幼一種免・教育の基礎的理解に関する科目等								
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目					
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数		備考	
					必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教 育 原 理	1	2			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教 職 概 論	1	2			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教 育 制 度 論	1	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教 育 心 理 学	2	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特 別 支 援 教 育	2	1			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		保 育 課 程 論	2	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教 育 方 法 ・ 技 術 論 （ICT 活用を含む）	2	2			
	幼児理解の理論及び方法		子 ど も 理 解	3	2			
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教 育 相 談	3	2			
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導〔幼・小〕	3～4	1			
			教 育 実 習〔幼・小〕	3～4	4			
	学校体験活動		—	—	—	—		
	教職実践演習	2	教職実践演習〔幼・小〕	4	2			
免許取得の最低単位数					24	0		

教職課程科目一覧

▼幼一種免（E325生）

④幼一種免・大学が独自に設定する科目					
免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設授業科目				
	授業科目	開講 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	国語科研究(書写を含む)	2		2	} 8単位選択必修
	算 数 科 研 究	2		2	
	生 活 科 研 究	2		2	
	音 楽 III	2		1	
	音 楽 IV	2		1	
	音 楽 V	3		1	
	音 楽 VI	3		1	
	図 画 工 作 II	2		2	
	子 ど も 体 育 I	1		2	
	子 ど も 体 育 II	2		2	
免許取得の最低単位数			0	8	

教職課程科目一覧

▼小一種免（E325生）

②小一種免・教科及び教科の指導法に関する科目						
施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目				
科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	開講 年次	単位数		備考
				必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語科学研究（書写を含む）	2	2	
		社会	社 会 科 研 究	1	2	
		算数	算 数 科 研 究	2	2	
		理科	理 科 研 究	2	2	
		生活	生 活 科 研 究	2	2	
		音楽	音 楽 III	2	1	
			音 楽 IV	2		1
		図画工作	図 画 工 作 II	2	2	
		家庭	家 庭 科 研 究	2	2	
		体育	体 育 科 研 究	2	2	
			子 ど も 体 育 I	1		2
	子ども体育 II	2		2		
	外国語	小 学 校 英 語	3	2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を 合わせた内容に係る科目		—	—	—	—
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	国 語 科 指 導 法 I	3	2	
		社会	社 会 科 指 導 法	2	2	
		算数	算 数 科 指 導 法 I	3	2	
		理科	理 科 指 導 法	2	2	
		生活	生 活 科 指 導 法	2	2	
		音楽	音 楽 科 指 導 法	3	2	
		図画工作	図 画 工 作 科 指 導 法	3	2	
		家庭	家 庭 科 指 導 法	3	2	
		体育	体 育 科 指 導 法	3	2	
		外国語	外国語（英語）指導法	3	2	
免許取得の最低単位数				39	0	

教職課程科目一覧

▼小一種免（E325生）

③小一種免・教育の基礎的理解に関する科目等							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数		備考
					必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教 育 原 理	1	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教 職 概 論	1	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教 育 制 度 論	1	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教 育 心 理 学	2	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特 別 支 援 教 育	2	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教 育 課 程 論	2	2		
生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法及び教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道 徳 理 論 と 指 導 法	3	2		
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2		
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術		教育方法・技術論（ICT活用を含む）	2	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生 徒 指 導 論（進路指導を含む）	3	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教 育 相 談	3	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		—	—	—	—	生徒指導論（進路指導を含む）を含む
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導〔幼・小〕	3～4	1		
			教 育 実 習〔幼・小〕	3～4	4		
	学校体験活動		—	—	—	—	
	教職実践演習	2	教職実践演習〔幼・小〕	4	2		
免許取得の最低単位数					28	0	

教職課程科目一覧

▼中一種（理科）（E325生）

②中一種免（理科）・教科及び教科の指導法に関する科目								
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目					
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数		備考	
					必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物 理 学 概 論 Ⅰ	2	2			
			物 理 学 概 論 Ⅱ	3	2			
		化学	化 学 概 論 Ⅰ	1	2		健康栄養学科開設科目 健康栄養学科開設科目	
			化 学 概 論 Ⅱ	1	2			
			化 学 特 講	4		2		
		生物学	生 物 学 概 論 Ⅰ	1	2		健康栄養学科開設科目 健康栄養学科開設科目	
			生 物 学 概 論 Ⅱ	3	2			
			生 物 学 概 論 Ⅲ	4		2		
			生 物 学 特 講	4		2		
		地学	地 学 概 論 Ⅰ	1	2			
			地 学 概 論 Ⅱ	2	2			
		物理学実験・化学実験 ・生物学実験・地学実験	物 理 学 実 験 Ⅰ	2	1		健康栄養学科開設科目 健康栄養学科開設科目 健康栄養学科開設科目 健康栄養学科開設科目	
			物 理 学 実 験 Ⅱ	3	1			
			化 学 実 験 Ⅰ	2	1			
			化 学 実 験 Ⅱ	3	1			
			生 物 学 実 験 Ⅰ	2	1			
			生 物 学 実 験 Ⅱ	3	1			
			地 学 実 験	1	1			
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		—	—	—	—	
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		理 科 指 導 法 Ⅰ	2	2		
				理 科 指 導 法 Ⅱ	2	2		
				理 科 指 導 法 Ⅲ	3	2		
				理 科 指 導 法 Ⅳ	3	2		
免許取得の最低単位数					31	0		

※ ■ は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼中一種・高一種免（英語）（E325生）

②中高一種免（英語）・教科及び教科の指導法に関する科目							
施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目					
科目区分		授業科目	開講年次	単位数		備考	
				必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論	2	2		
			英語の構造	3	2		
		英語文学	英語文学概論	3	2		
			英語文学研究	4	2		
		英語コミュニケーション	リスニング	1	2		
			スピーキング	1	2		
			ライティング	2	2		
			リーディングⅠ（精読）	1	2		
			リーディングⅡ（多読）	1	2		
			プレゼンテーション	4	2		
			リスニング&リーディング	1	2		
		異文化理解	異文化コミュニケーション	3	2		
			英語圏文化研究	1	2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		—	—	—		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英語科指導法Ⅰ	2	2			
		英語科指導法Ⅱ	2	2			
		英語科指導法Ⅲ	3	2			
		英語科指導法Ⅳ	3	2			
	免許取得の最低単位数				34	0	

※ は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼中一種免（理科）、中一種・高一種免（英語）（E325生）

③中高一種免・教育の基礎的理解に関する科目等							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目	各科目に含めることが 必要な事項	単 位 数	授業科目	開講 年次	単位数		備考
					必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教 育 原 理	1	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教 職 概 論	1	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教 育 制 度 論	1	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教 育 心 理 学	2	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特 別 支 援 教 育	2	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教 育 課 程 論	2	2		
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳理論と指導法	3	2		中一種免必修
	総合的な学習（探究）の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2		
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術		教育方法・技術論（ICT活用を含む）	2	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生 徒 指 導 論（進路指導を含む）	3	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教 育 相 談	3	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		—	—	—	—	生徒指導論（進路指導を含む）を含む
科目 教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習指導〔中・高〕	3～4	1		事前事後指導を含む
			教育実習〔中学校〕	4		4	中一種免必修
			教育実習〔高校〕	4		2	高一種免必修
	学校体験活動		—	—	—	—	
	教職実践演習	2	教職実践演習〔中・高〕	4	2		
免許取得の最低単位数					24 22	4 2	中一種免 高一種免

教職課程科目一覧

▼中一種免（理科）（E325生）

④中一種免（理科）・大学が独自に設定する科目					
施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設授業科目				
科目区分	授業科目	開講 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	自 然 環 境 と 共 生	1		2	} 4 単位選択必修
	生 命 の 科 学	1		2	
	生 活 と 化 学	1		2	
免許取得の最低単位数			0	4	

▼高一種免（英語）（E325生）

④高一種免（英語）・大学が独自に設定する科目					
施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設授業科目				
科目区分	授業科目	開講 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	道 徳 理 論 と 指 導 法	3	2		
免許取得の最低単位数			2	0	

教職課程の履修について（E425生）

（1）保育士・幼稚園課程の履修条件

＜保育士＞

保育士課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、必ず教職ガイダンスに出席しなければなりません。また、保育士課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませることが必要です。

【保育士】

2 年次春学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、60 単位以上を修得していること。

②GPA 2.0 以上であることが望ましい。

③＜告示による教科目＞の単位をすべて修得していること。ただし、「共生人間論Ⅱ」を除く。

④2 年次春学期までに開講されている告示別表第 1 による教科目「保育原理」「保育内容総論」及び、「保育内容演習」の内 3 科目以上の単位を修得していること。

3 年次春学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、90 単位以上を修得していること。

②GPA 2.0 以上であることが望ましい。

③3 年次春学期までに開講されている＜告示別表第 1、告示別表第 2 による教科目＞をすべて修得していることが望ましい。ただし、選択科目を除く。

＜幼稚園＞

教職（幼稚園）課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、必ず教職ガイダンスに出席しなければなりません。また、教職（幼稚園）課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませることが必要です。

【幼稚園教諭】

2 年次秋学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、80 単位以上を修得していること。

②GPA2.0 以上であることが望ましい。

③＜教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目＞をすべて修得していること。

④「教育原理」、「保育内容総論」及び「保育内容」の 5 科目の内 3 科目以上の単位を修得していること。

3 年次春学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、90 単位以上を修得していること。

②GPA2.0 以上であることが望ましい。

③3 年次春学期までに開講されている＜領域及び保育内容の指導法に関する科目＞＜教育の基礎的理解に関する科目＞＜道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目＞の単位をすべて修得していること。

(2) 履修条件に満たない場合

- ・履修条件に満たない場合は、実習先が決定していても、該当学年での実習はできません（実習は延期になります）。
- ・履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目（「保育実習指導」「教育実習指導〔幼・小〕」「保育実習」「教育実習〔幼・小〕」「保育・教職実践演習〔幼稚園〕」）の履修はできません。それ以外の科目の履修はできます。
- ・なお、履修条件を満たしていても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当年次での実習はできません（実習は延期になります）。

(3) 教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、教職課程委員会で単位の取得状況等の審査を行います。その結果、指導が必要な者には、履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

資格取得・免許取得の最低単位数について

次頁以降の表に示す「資格取得の最低単位数（保育士）」・「免許取得の最低単位数（幼稚園）」及び授業科目は、本学の規程によるものです。

教職ガイダンス（保育専攻）について

保育士・教職（幼稚園）課程履修者は、必ず教職ガイダンス（保育専攻）に出席します。ただし、事故・病気等、やむを得ない理由で欠席する場合は、その旨を教務課（教職支援）に連絡し、個別に指導を受けること。

ガイダンスの日程は適宜連絡します。

『教職履修カルテ』について〔幼一種免のみ〕

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「保育・教職実践演習〔幼稚園〕」（4年次秋学期）の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』（自己評価シート）を作成しなければなりません。

『教職履修カルテ』とは、学生自身が教職課程の授業の中で教師として必要とされる資質能力について、どの程度身に付けたのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするためのものです。

『教職履修カルテ』は、1年次から4年次まで春学期と秋学期の2回、教職履修カルテ登録期間にWeb上（UNIVERSAL PASSPORT）で登録してください。期間内に登録完了していない学生は、教職履修の意思がないものとみなされます。やむを得ない理由で、期間中の登録が不可能な場合は、必ず事前に教務課（教職支援）に連絡してください。

【保育士】

▼（E425生）

告示による教科目		指定保育士養成施設における教科目の開設状況				備 考
系列	教科目	左に対応して 開設されている教科目	開講 年次	単位数		
				必修	選択	
教 養 科 目	外国語、体育以外の 科 目	共生人間論Ⅰ（ブッダと法然）	1	2		
		共 生 人 間 論 Ⅱ	3	2		
		キ ャ リ ア デ ザ イ ン Ⅰ	1		2	
		キ ャ リ ア デ ザ イ ン Ⅱ	1		2	
	外 国 語	総 合 英 語 Ⅰ	1	1		
		英 会 話 Ⅰ	1	1		
	体 育	健 康 と 運 動	1	2		} 1科目 選択必修
		ス ポ ー ツ A	1		1	
		ス ポ ー ツ B	1		1	
		ス ポ ー ツ C	1		1	
資格取得の最低単位数				8	1	

【保育士】

▼（E425生）

告示別表第1による教科目				指定保育士養成施設における教科目の開設状況				備考
系列	教科目	左に対応して 開設されている教科目	開講 年次	単位数				
				必修	選択			
関する科目 保育の本質・目的に	保 育 原 理	保 育 原 理	1	2				
	教 育 原 理	教 育 原 理	1	2				
	子 ども 家 庭 福 祉	子 ども 家 庭 福 祉	2	2				
	社 会 福 祉	社 会 福 祉 論	3	2				
	子ども家庭支援論	子ども家庭支援論	3	2				
	社会的養護Ⅰ	社会的養護Ⅰ	2	2				
	保 育 者 論	保 育 者 論	1	2				
解に 関する科目 保育の対象の理	保 育 の 心 理 学	保 育 の 心 理 学	2	2				
	子ども家庭支援の心理学	子ども家庭支援の心理学	2	2				
	子どもの理解と援助	子どもの理解と援助	3	1				
	子 ども の 保 健	子 ども の 保 健	3	2				
	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	2	2				
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	保 育 課 程 論	2	2				
	保 育 内 容 総 論	保 育 内 容 総 論	1	2				
	保 育 内 容 演 習	保 育 内 容（健 康）	1	2				
		保 育 内 容（人間関係）	1	2				
		保 育 内 容（環 境）	1	2				
		保 育 内 容（言 葉）	1	2				
		保 育 内 容（表 現）	2	2				
	保育内容の理解と方法	音 楽 Ⅰ	1	2				
		音 楽 Ⅱ	1	1				
		図 画 工 作 Ⅰ	2	2				
		子 ども 体 育 Ⅰ	1	2				
	乳 児 保 育 Ⅰ	乳 児 保 育 Ⅰ	2	2				
	乳 児 保 育 Ⅱ	乳 児 保 育 Ⅱ	2	1				
	子どもの健康と安全	子どもの健康と安全	3	1				
	障 害 児 保 育	障 が い 児 保 育	3	2				
	社 会 的 養 護 Ⅱ	社 会 的 養 護 Ⅱ	3	1				
	子 育 て 支 援	子 育 て 支 援	3	1				
保育 実習	保 育 実 習 Ⅰ	保 育 実 習 Ⅰ	2～3	4				
	保 育 実 習 指 導 Ⅰ	保 育 実 習 指 導 Ⅰ	2～3	2				
総合演習	保 育 実 践 演 習	保育・教職実践演習〔幼稚園〕	4	2				
資格取得の最低単位数				60	0			

【保育士】

▼（E425生）

告示別表第2による教科目		指定保育士養成施設における教科目の開設状況				備考
系列	教科目	左に対応して 開設されている教科目	開講 年次	単位数		
				必修	選択	
する・保育の 目的の本質 に関する 科目	各指定保育士養成 施設において設定	保 育 環 境 論	3		2	6 単位以上 必修
する・保育の 理解の対象 に関する 科目		教 育 心 理 学	2		2	
		子 ど も 理 解	3		2	
関する 科目 保育の内容・ 方法に		幼 児 教 育 指 導 法	3		2	
		子 ど も 体 育 Ⅱ	2		2	
		音 楽 Ⅲ	2		1	
		音 楽 Ⅳ	2		1	
		音 楽 Ⅴ	3		1	
		音 楽 Ⅵ	3		1	
		図 画 工 作 Ⅱ	2		2	
保育実習	保育実習Ⅱ 又は保育実習Ⅲ	保 育 実 習 Ⅱ（保育所）	4		2	1 科目 選択必修
		保 育 実 習 Ⅲ（施 設）	4		2	
	保育実習指導Ⅱ 又は保育実習指導Ⅲ	保育実習指導Ⅱ（保育所）	4		1	1 科目 選択必修
		保育実習指導Ⅲ（施 設）	3～4		1	
資格取得の最低単位数				0	9	

教職課程科目一覧

▼幼一種免（E425生）

①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目								
免許法施行規則に定める科目 及び単位数		左記に対応する開設授業科目						備 考
		授 業 科 目	開講 年次	単 位 数				
科 目	単位数				必修	選択		
日 本 国 憲 法	2	憲 法 と 基 本 権	1	2				
体 育	2	健 康 と 運 動	1	2			} 1科目選択必修	
		ス ポ ー ツ A	1		1			
		ス ポ ー ツ B	1		1			
		ス ポ ー ツ C	1		1			
外国語コミュニケーション	2	総 合 英 語 I	1		1		} 2科目選択必修	
		総 合 英 語 II	1		1			
		英 会 話 I	1		1			
		英 会 話 II	1		1			
		中 国 語 I	2		1			
		中 国 語 II	2		1			
数理、データ活用及び人工知能に 関する科目又は情報機器の操作	2	情 報 リ テ ラ シ ー A	1	1				
		情 報 リ テ ラ シ ー B	1	1				
免許取得の最低単位数				6	3			

教職課程科目一覧

▼幼一種免（E425生）

②幼一種免・領域及び保育内容の指導法に関する科目						
施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数		備考
				必修	選択	
領域に関する専門的事項	健康	保 育 内 容 (健 康)	1	2		
	人間関係	保 育 内 容 (人間関係)	1	2		
	環境	保 育 内 容 (環 境)	1	2		
	言葉	保 育 内 容 (言 葉)	1	2		
	表現	保 育 内 容 (表 現)	2	2		
		音 楽 I	1	2		
		音 楽 II	1	1		
		図 画 工 作 I	2	2		
保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保 育 内 容 総 論	1	2			
	幼 児 教 育 指 導 法	3	2			
免許取得の最低単位数				19	0	

教職課程科目一覧

▼幼一種免（E425生）

③幼一種免・教育の基礎的理解に関する科目等							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数		備考
					必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教 育 原 理	1	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教 職 概 論	1	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教 育 制 度 論	1	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教 育 心 理 学	2	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特 別 支 援 教 育	2	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		保 育 課 程 論	2	2		
道徳、総合的な学習の時間、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教 育 方 法 ・ 技 術 論 （ICT 活用を含む）	2	2		
	幼児理解の理論及び方法		子 ど も 理 解	3	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教 育 相 談	3	2		
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導〔幼・小〕	3～4	1		
			教 育 実 習〔幼・小〕	3～4	4		
	学校体験活動		—	—	—	—	
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習〔幼稚園〕	4	2		
免許取得の最低単位数					24	0	

教職課程科目一覧

▼幼一種免（E425生）

④幼一種免・大学が独自に設定する科目					
免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設授業科目				
	授業科目	開講 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	国語科研究(書写を含む)	2		2	} 8単位選択必修
	算 数 科 研 究	2		2	
	生 活 科 研 究	2		2	
	音 楽 III	2		1	
	音 楽 IV	2		1	
	音 楽 V	3		1	
	音 楽 VI	3		1	
	図 画 工 作 II	2		2	
	子 ど も 体 育 I	1		2	
	子 ど も 体 育 II	2		2	
免許取得の最低単位数			0	8	

教職課程の履修について（E225生）

（1）教職課程の履修条件

教職課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、必ず教職ガイダンスに出席しなければなりません。また、教職サポートプログラムに出席することが望ましく（定員の上限あり）、教職課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませていることが必要です。

【養護教諭】

2 年次秋学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、80 単位以上を修得していること。

②GPA2.0 以上であることが望ましい。

③《教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目》をすべて修得していること。

④「看護学」「救急処置法」「学校救急処置実習」「養護概説」「学校保健」「臨床実習」の単位を修得していること。

※臨床実習委託病院等から求められる予防接種をしていない場合は、臨床実習をお断りされる場合があります。

⑤ 2 年次秋学期までに開講されている《教育の基礎的理解に関する科目》《道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目》には、「失格」がないこと。

3 年次春学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、90 単位以上を修得していること。

②GPA2.0 以上であることが望ましい。

③原則として、3 年次春学期までに開講されている《養護に関する科目》をすべて修得していること。ただし選択科目を除く。

【保健（中学・高校）】

2 年次秋学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、80 単位以上を修得していること。

②GPA2.0 以上であることが望ましい。

③《教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目》をすべて修得していること。

④ 2 年次秋学期までに開講されている《教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項を除く）》《教育の基礎的理解に関する科目》《道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目》には、「失格」がないことが望ましい。

3 年次秋学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、110 単位以上を修得していること。

②GPA2.0 以上であることが望ましい。

③原則として、「保健科指導法Ⅰ～Ⅳ」を修得していること。

(2) 履修条件に満たない場合

- ・履修条件に満たない場合は、「介護等体験」「教育実習」「養護実習」の実習先が決定していても、該当学年での「介護等体験」「教育実習」「養護実習」はできません（実習は延期になります）。
- ・履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目（「教育実習指導〔中・高〕」「養護実習指導」「教育実習〔中学校〕」「教育実習〔高校〕」「養護実習」「教職実践演習〔中・高〕」「教職実践演習〔養護教諭〕」）の履修はできません。それ以外の科目の履修はできます。
- ・なお、履修条件を満たしていても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など、教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当年次での「介護等体験」「教育実習」「養護実習」はできません（実習は延期になります）。

(3) 教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、教職課程委員会で単位の取得状況等の審査を行います。その結果、指導が必要な者には、履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

免許取得の最低単位数について

次頁以降の教職課程科目一覧の表に示す「免許取得の最低単位数」及び授業科目は、本学の規程によるものです。

教職ガイダンスについて

教職課程履修者は、必ず教職ガイダンスに出席します。ただし、事故・病気等、やむを得ない理由で欠席する場合は、その旨を教務課（教職支援）に連絡し、個別に指導を受けること。

ガイダンスの日時は適宜連絡します。

『教職履修カルテ』について

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習〔中・高〕」「教職実践演習〔養護教諭〕」（4年次秋学期）の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』（自己評価シート）を作成しなければなりません。

『教職履修カルテ』とは、学生自身が教職課程の授業の中で教師として必要とされる資質能力について、どの程度身に付けたのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするためのものです。

『教職履修カルテ』は、1年次から4年次まで春学期と秋学期の2回、教職履修カルテ登録期間にWeb上（UNIVERSAL PASSPORT）で登録してください。期間内に登録完了していない学生は、教職履修の意思がないものとみなされます。やむを得ない理由で、期間中の登録が不可能な場合は、必ず事前に教務課（教職支援）に連絡してください。

教職課程科目一覧

▼養教一種免、中一種・高一種免（保健）（E225生）

①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目							
免許法施行規則に定める科目 及び単位数		左記に対応する開設授業科目					備 考
		授 業 科 目	開講 年次	単 位 数			
科 目	単位数			必修	選択		
日 本 国 憲 法	2	憲 法 と 基 本 権	1	2			
体 育	2	健 康 と 運 動	1	2		} 1科目選択必修	
		ス ポ ー ツ A	1		1		
		ス ポ ー ツ B	1		1		
		ス ポ ー ツ C	1		1		
外国語コミュニケーション	2	総 合 英 語 I	1		1	} 2科目選択必修	
		総 合 英 語 II	1		1		
		英 会 話 I	1		1		
		英 会 話 II	1		1		
		中 国 語 I	2		1		
		中 国 語 II	2		1		
数理、データ活用及び人工知能に 関する科目又は情報機器の操作	2	情 報 リ テ ラ シ ー A	1	1			
		情 報 リ テ ラ シ ー B	1	1			
免許取得の最低単位数				6	3		

教職課程科目一覧

▼養教一種免（E225生）

②養教一種免・養護に関する科目							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項	単 位 数	授業科目	開講 年次	単位数		備考
					必修	選択	
養 護 に 関 す る 科 目	衛生学・公衆衛生学 （予防医学を含む。）	4	衛 生 学 公衆衛生学(予防医学を含む) 公 衆 衛 生 学 演 習	2 1 2	2 2 1		
	学校保健	2	学 校 保 健	1	2		
	養護概説	2	養 護 概 説 養 護 実 務 演 習	1 2	2 1		
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	健康相談活動の理論及び方法	2	2		
	栄養学（食品学を含む。）	2	栄 養 学（食品学を含む）	2	2		
	解剖学・生理学	2	解 剖 学 生 理 学	1 1	2 2		
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	微 生 物 学（免疫学を含む） 薬 理 概 論	2 2	2 2		
	精神保健	2	精 神 保 健	2	2		
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	看 護 学 母 子 看 護 学 臨 床 実 習 救 急 処 置 法 学 校 救 急 処 置 実 習 看 護 学 実 習	1 2 2 1 1 2	2 2 2 2 1 1		
免許取得の最低単位数					33	0	

教職課程科目一覧

▼養教一種免（E225生）

③養教一種免・教育の基礎的理解に関する科目等							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数		備考
					必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教 育 原 理	1	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教 職 概 論	1	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教 育 制 度 論	1	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教 育 心 理 学	2	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特 別 支 援 教 育	2	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教 育 課 程 論	2	2		
道徳、総合的な学習の時間及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	6	道 徳 理 論 と 指 導 法	3	2		
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2		
	生徒指導の理論及び方法		教 育 方 法 ・ 技 術 論 （ICT 活用を含む）	2	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		生 徒 指 導 論 （進路指導を含む）	3	2		
教育実践に関する科目	養護実習	5	教 育 相 談	3	2		
	学校体験活動		養 護 実 習	3	4		
	教職実践演習	2	—	—	—	—	
教職実践演習〔養護教諭〕				4	2		
免許取得の最低単位数					28	0	

教職課程科目一覧

▼中一種免（保健）（E225生）

②中一種免（保健）・教科及び教科の指導法に関する科目							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数		備考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	生理学・栄養学	生 理 学	1	2		
			栄 養 学（食品学を含む）	2	2		
			子 ども の 食 と 栄 養	2	2		
			微 生 物 学（免疫学を含む）	2	2		
			解 剖 学	1	2		
		衛生学・公衆衛生学	衛 生 学	2	2		
			公衆衛生学（予防医学を含む）	1	2		
			公 衆 衛 生 学 演 習	2	1		
		学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	子 ども の 保 健 I	2	2		
			精 神 保 健	2	2		
	学 校 保 健		1	2			
	救 急 処 置 法		1	2			
	学 校 救 急 処 置 実 習		1	1			
	保 健 統 計 学		3	2			
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		—	—	—	—	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		保 健 科 指 導 法 I	2	2		
			保 健 科 指 導 法 II	2	2		
			保 健 科 指 導 法 III	3	2		
			保 健 科 指 導 法 IV	3	2		
	免許取得の最低単位数					34	0

※ は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼高一種免（保健）（E225生）

②高一種免（保健）・教科及び教科の指導法に関する科目							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数		備考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	生 理 学	1	2		
			栄 養 学（食品学を含む）	2	2		
			子 ど も の 食 と 栄 養	2	2		
			微 生 物 学（免疫学を含む）	2	2		
			解 剖 学	1	2		
		衛生学・公衆衛生学	衛 生 学	2	2		
			公衆衛生学（予防医学を含む）	1	2		
			公 衆 衛 生 学 演 習	2	1		
		学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	子 ど も の 保 健 I	2	2		
			精 神 保 健	2	2		
	学 校 保 健		1	2			
	救 急 処 置 法		1	2			
	学 校 救 急 処 置 実 習		1	1			
	保 健 統 計 学		3	2			
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		—	—	—	—	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	保 健 科 指 導 法 I	2	2			
		保 健 科 指 導 法 II	2	2			
		保 健 科 指 導 法 III	3	2			
		保 健 科 指 導 法 IV	3	2			
	免許取得の最低単位数					34	0

※ は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼中一種・高一種免（保健）（E225生）

③中高一種免・教育の基礎的理解に関する科目等							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数		備考
					必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教 育 原 理	1	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教 職 概 論	1	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教 育 制 度 論	1	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教 育 心 理 学	2	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特 別 支 援 教 育	2	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教 育 課 程 論	2	2		
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳理論と指導法	3	2		中一種免必修
	総合的な学習（探究）の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2		
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術		教育方法・技術論（ICT活用を含む）	2	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生 徒 指 導 論（進路指導を含む）	3	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教 育 相 談	3	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		—	—	—	—	生徒指導論（進路指導を含む）を含む
教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習指導〔中・高〕	3～4	1		事前事後指導を含む
			教育実習〔中学校〕	4		4	中一種免必修
			教育実習〔高校〕	4		2	高一種免必修
	学校体験活動		—	—	—	—	
	教職実践演習	2	教職実践演習〔中・高〕	4	2		
免許取得の最低単位数					24 22	4 2	中一種免 高一種免

教職課程科目一覧

▼高一種免（保健）（E225生）

④高一種免（保健）・大学が独自に設定する科目					
施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目				
科目区分	授業科目	開講 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	道 徳 理 論 と 指 導 法	3	2		
免許取得の最低単位数			2	0	

学校図書館司書教諭課程

学校図書館法では、学校図書館の専門的職務を担う教員として、「司書教諭」を学校に置くこととしています（学級数が合計12学級以上の学校には、必ず司書教諭を置かなければなりません）。

司書教諭は、教員として採用された者が学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導、さらには、学校図書館の利用指導計画を立案し、実施の中心となるなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担います。

資格取得には

小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教員免許を取得するとともに、所定の機関で司書教諭講習を受講し所定の単位を修得することが必要です（学校図書館法、学校図書館司書教諭講習規程による）。つまり、教職課程と学校図書館司書教諭課程の二つの課程を履修することとなります。

本学においては、以下の「学校図書館司書教諭課程科目」に記載された科目の単位を修得することで申請資格が得られます。

なお、申請は教員免許の取得後（卒業翌年度の6～8月頃）に個人で行い、申請が認められた場合、翌年3月末（卒業翌年度末）頃に文部科学省から修了証書が交付されます。

学校図書館司書教諭課程科目

▼教育学部教育学科 学校教育専攻（E325生）

学校図書館司書教諭講習規程上の科目		大学における開講科目			備 考
科 目 名	単位数	科 目 名	開講年次	単位数	
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2	2	免許・資格関連科目
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	3	2	免許・資格関連科目
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	2	免許・資格関連科目
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	3	2	免許・資格関連科目
情報メディアの活用	2	視聴覚メディア論	3	2	免許・資格関連科目
資格取得の最低単位数				10	

准学校心理士

准学校心理士は「学校心理士」を目指す人のための資格であり、学校生活における様々な問題に対して子ども自身、子どもを取り巻く保護者や教師、学校に対して、心理教育的援助サービスを行う「学校心理士」に準ずる資格と位置付けられています。認定機関は（一社）学校心理士認定運営機構です。

准学校心理士の資格取得後、学校心理士向けの研修会を受講することができます。学校心理士の資格取得に向けて、「准」資格を持って学校心理士向けの研修会に参加できることは、自己研鑽にも繋がり、資格取得に役立つ情報など得られやすくなることも大きなメリットとなります。また、通常より短い実務経験期間（3年間）で学校心理士資格認定試験を受験することができます。

▶資格取得にあたっての注意事項

准学校心理士の資格有効期間は認定後3年間限定です。申請する学生は、審査事務手数料（3,000円※税込／人）、登録事務手数料（3,000円※不課税／人）、3年間分の会費（9,000円※不課税／人）、合計15,000円を、大学経由で納めることになります。また、令和7年度からの認定を前提としています。

▶資格取得には

以下の科目を履修する必要があります。

准学校心理士資格科目

▼教育学部教育学科 学校教育専攻（E325生）・保育専攻（E425生）・養護教諭専攻（E225生）

『准学校心理士資格』 取得のための 「学校心理学」関連科目	大学における開講科目			備考
	科目名	開講年次	単位数	
教 育 心 理 学	教 育 心 理 学	2	2	
教 育 相 談	教 育 相 談	3	2	
	生徒指導論(進路指導を含む)※	3	2	
特 別 支 援 教 育	特 別 支 援 教 育	2	1	

※「生徒指導論（進路指導を含む）」は学校教育専攻・養護教諭専攻開講科目。保育専攻は「教育学部他専攻履修登録願」を提出すること。

公認傾聴支援士

「理屈でわかっているが行動を変えられない」「やめられない行動がある」など、知識を身につけても、実際には改められない行動を余儀なくされているのは、過去の感情や脚本が無自覚に再生されたり、また未来への予期不安が生じているからです。「公認傾聴支援士」とは、問題解決のための効果的な目標設定をする技能の基礎を学び、傾聴力を身につけたものとして、特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会資格審査機構で認定され、かつ同学会の学会員として登録されているものをいいます。

「公認傾聴支援士」の資格を取得すると、問題解決や自己成長を促し、潜在意識への気づきを深め、過去の未解決なイメージを再解決された前向きなイメージ脚本へと変更することを支援するカウンセリングに必要不可欠な傾聴力を身につけることができます。

資格取得には

「公認傾聴支援士」は、特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会が認定する資格です。この資格を得るためには、次の2つの要件を満たさなければなりません。毎学年春学期ガイダンスで説明します。

- ①「ヘルスカウンセリングⅠ」「ヘルスカウンセリングⅡ」を履修し、4単位修得していること。
または修得見込みであること。なお講義は、特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会資格認定公認講師が各科目10コマ担当します。
- ②特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会が実施する資格認定試験（音声審査）を受験し、合格すること。

公認傾聴支援士資格科目

▼教育学部教育学科 学校教育専攻（E325生）・保育専攻（E425生）・養護教諭専攻（E225生）

大学における開講科目			備考
科目名	開講年次	単位数	
ヘルスカウンセリングⅠ	3	2	
ヘルスカウンセリングⅡ	4	2	
資格取得の最低単位数		4	

認定発達しょうがいアドバイザー

発達（定型発達・非定型発達）について学び、脳科学から見た自閉スペクトラム症、ADH 症、限定性学習症について理解するとともに、その個性のあり方を科学的に学びます。

発達しょうがいについての科学的知識を身につけ、「認定発達しょうがいアドバイザー」の資格を取得できます。また、その知識を活かして、個性を犠牲にするのではなく、本来の穏やかな自己に自己成長する行動変容技術を学びます。

資格取得には

「認定発達しょうがいアドバイザー」は、特定非営利活動法人生涯発達研究所、特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会、筑波大学発ベンチャー SDS 情動認知行動療法研究所、日本学術会議協力学術研究団体 日本精神保健社会学会の 4 団体連合が認定する資格です。この資格を得るためには、次の 2 つの要件を満たさなければなりません。毎学年春学期ガイダンスで説明します。

①「ヘルスカウンセリング I」を履修し、単位修得していること。または修得見込みであること。

なお講義は、「認定発達しょうがいアドバイザー」資格認定公認講師が 10 コマ担当します。

②上記 4 団体連合が実施する資格認定試験（筆記試験）を受験し、合格すること。

認定発達しょうがいアドバイザー資格科目

▼教育学部教育学科 学校教育専攻（E325生）・保育専攻（E425生）・養護教諭専攻（E225生）

大学における開講科目			備考
科目名	開講年次	単位数	
ヘルスカウンセリング I	3	2	
資格取得の最低単位数		2	

ピアヘルパー資格

▶ピアヘルパーとは…

ピアヘルパーの「ピア (Peer)」は「仲間」、「ヘルパー (Helper)」は「助ける人」という意味です。したがって、ピアヘルパーは「仲間を助ける人」ということになります。年上・年下を問わず、仲間という意識をもち対等な立場で、私たちが日常生活をおくる中で出会う問題や困難を一緒に考えたり、乗り越えるための支えになったりする相談相手や支援者のことです。

▶ピアヘルパー資格を得るためには…

ピアヘルパーは、NPO 日本教育カウンセラー協会（以下、日本教育カウンセラー協会）が認定する資格です。この資格を得るためには、次の2つの要件を満たさなければなりません。

- ①日本教育カウンセラー協会が指定する科目（指定科目）を2科目履修し、合計4単位修得していること、または修得見込みであること。指定科目については、下表「ピアヘルパー資格取得に関する指定科目」を参照してください。
- ②日本教育カウンセラー協会が実施する資格認定試験（筆記試験）を受験し、合格すること。

▶ピアヘルパー資格科目

▼教育学部教育学科 学校教育専攻(E325生)・保育専攻(E425生)・養護教諭専攻(E225生)

大学における開講科目				備考
科目名	開講年次	単位数		
		必修	選択	
心のメカニズム	1		2	全学共通科目
教育心理学	2		2	全専攻
精神保健	2		2	養護教諭専攻
子どもの保健Ⅰ	2		2	養護教諭専攻
教育相談	3		2	全専攻
ヘルスカウンセリングⅠ	3		2	全専攻
障がい児保育	3		2	保育専攻
子どもの保健	3		2	保育専攻
生徒指導論(進路指導を含む)	3		2	養護教諭専攻・学校教育専攻
ヘルスカウンセリングⅡ	4		2	全専攻

▶ピアヘルパーの認定を受けると…

カウンセリングやそれに関連する心理学の理論や方法について学修し、教育・福祉・保育などの現場で、人とのかかわるために必要な基本的な知識や技法を学んだことが証明されます。この資格を得た後さらに実務や研修を積むことで、日本教育カウンセラー協会が認定する初級教育カウンセラー、中・上級教育カウンセラーの資格取得を目指すことが可能となります。

▶受験するためには…

受験要領および受験料などの詳細については、3年生を対象にガイダンスを行います。必ず出席してください。

社会福祉主事任用資格

社会福祉主事は、社会福祉法により、都道府県ないし市町村に設置する福祉に関する事務所において、「生活保護法、児童福祉法及び母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護又は育成の措置に関する事務を行うことを職務」とする仕事です。県や市町村の公的な福祉の機関に就職して、福祉関連の部署に配置されたとき生きてくる任用資格で、障害者などからの相談を受けたり、生活保護の業務に携わったりする仕事です。

▶資格取得にあたっての注意事項

この資格は任用資格です。社会福祉主事任用資格は、大学や短期大学において厚生労働大臣が指定する科目のうち3つ以上を履修して卒業した場合に取得することができますが、その資格が有効になるためには、県や市町村の公の機関に勤め、福祉関連の部署につく必要があります。但し、一般の福祉施設でも、職員採用のときに同資格が生きる場合があります。

指定する科目については厚生労働省のホームページをご参考ください。

こども音楽療育士

「こども音楽療育士」資格は、全国大学実務教育協会が商標登録をしている資格です。障がいのある子どもや発達支援の必要な子どもに対する音楽療育の意義を理解し、子どもの音楽療育に関する基本的な知識及び技能を修得し、子どもの音楽療育を実践する能力を備えたスペシャリストに与えられる資格です。この資格をいかせる職種や職場として、保育所・幼稚園・認定子ども園、小学校、障害児や障害者のための施設などがあります。歌、踊り、演奏などを用いた音楽遊びや音楽活動を通して、子どもたちと一緒に音楽を楽しみながら活動し、音楽を通して子どもの心身の発達に応じた支援を行うことができます。

資格取得には

本学においては、以下の「こども音楽療育士資格科目」に記載された科目の単位を修得することで申請資格が得られます。こども音楽療育士資格認定証は、当該大学長の申請に基づき全国大学実務教育協会から授与されます。

こども音楽療育士資格科目

▼教育学部教育学科 学校教育専攻（E325生）・保育専攻（E425生）

こども音楽療育士資格規程上の科目			大学における開講科目				備考
領域・資格到達目標の区分			科目名	開講 年次	単位数		
					必修	選択	
領域 1	こども音楽療育の基礎となる保育・教育・福祉の知識、音楽と発達の知識、音楽知識や技術を広く身につけ、実践学修ができる基礎能力を修得している。	音 楽 I	1	2			
		音 楽 II	1	1			
		音 楽 III	2	1			
		音 楽 IV	2	1			
		音 楽 V	3	1			
		音 楽 VI	3	1			
		特 別 支 援 教 育	2	1			
		教 育 相 談	3		2		
		教 育 心 理 学	2		2		
		子 ど も 体 育 I	1		2		
		子 ど も 体 育 II	2		2		
領域 2	こども音楽療育の意義を理解し、専門知識・技術を修得している。	こども音楽療育概論	3	2			
		こども音楽療育演習	4	1			
		保 育 内 容（表現）	2		2		
		幼 児 教 育 指 導 法	3		2		
領域 3	こども音楽療育や音楽の演習を通して、専門知識や技術を使って総合的に実践する能力を備え、スペシャリストとして、学びを継続する重要性を理解している。	こども音楽療育実習	4	1			
資格取得の最低単位数				12	8		

健康管理士一般指導員

「健康管理士一般指導員」資格とは、健康管理の幅広い知識を持つことを証明する資格です。その知識をもとに、生活習慣・食事・運動などの改善方法を指導したり、病気のしくみや予防方法をわかりやすく説明したりすることができます。当資格の取得を社員に勧める企業は 284 社、医療・福祉施設は 142 カ所にのぼります。（令和 6 年 11 月）偶数月に自宅に届く学術刊行物「ほすび」を読むことで、予防医学や健康管理の最新知識が自然と身につきます。

資格取得には

「健康管理士一般指導員」は、特定非営利活動法人日本成人病予防協会（健康日本 21 推進全国連絡協議会会員）が認定する資格です。この資格を得るためには、次の 2 つの要件を満たさなければなりません。

- ①日本成人病予防協会が指定する科目 8 科目（下表）を履修し、合計 16 単位修得していること。
または、修得見込みであること。なお、履修には講義のテキストの他に健康管理士一般指導員テキストが必要です。該当するテキストを持参して受講してください。
- ②日本成人病予防協会が実施する資格認定試験（筆記試験）を受験し、合格すること。

健康管理士一般指導員資格科目

▼教育学部教育学科 養護教諭専攻（E225生）

健康管理士一般指導員資格 規程上の科目	大学における開講科目			
健康管理士一般指導員テキスト	科目名	開講年次	単位数	備考
1 健康管理学 2 生活習慣病の基礎知識	公衆衛生学(予防医学を含む)	1	2	
1 健康管理学 2 生活習慣病の基礎知識 6 体を守る健康知識	健 康 教 育 学	1	2	
3 心の健康管理	精 神 保 健	2	2	
4 生活を守る栄養学	栄養学（食品学を含む）	2	2	
5 生活環境と健康	衛 生 学	2	2	
6 体を守る健康知識	看 護 学	1	2	
6 体を守る健康知識	救 急 処 置 法	1	2	
6 体を守る健康知識	薬 理 概 論	2	2	
資格取得の最低単位数			16	